

第5章 計画の推進

1. 推進体制

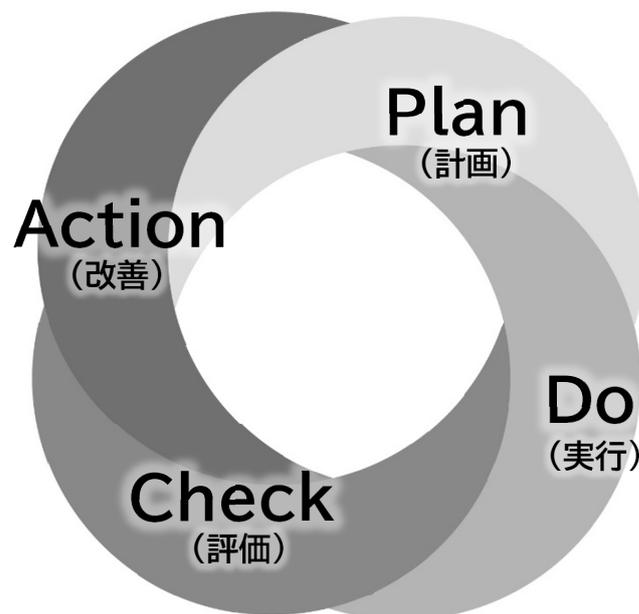
生涯学習社会の実現のためには、学校教育や社会教育等を担う教育委員会と、福祉、環境、防災、労働、地域振興等に関わる関係部局との連携が不可欠です。

市全体の学びの環境を充実させ、持続可能な生涯学習を推進するために、各関係部局が一体となり、市民の学習活動の下支えをする体制を整備し、各施策の調整や協力を進めながら効果的な施策の展開に努めます。

2. 計画の進捗管理と評価

本計画の進捗管理については、事業や取組の進捗状況を定期的に社会教育委員会へ報告し、社会教育委員会が内容を精査することで、本計画の進行・管理を行います。結果は市民に公表し、行政運営の透明性の向上を図ります。

また、計画の内容については、社会的、経済的な変化に伴い、定期的な見直しを行います。本計画の評価や施策、事業の見直し、新規立案の基礎資料とするために、アンケート調査を実施します。



3. 市、市民、学校、関係団体との連携

市、市民、学校、関係団体など、生涯学習に関わる各主体の役割を明確にし、市の生涯学習のさらなる推進に向けて連携を図ります。

